

令和4年第1回七戸町議会定例会
会議録（第3号）

令和4年3月3日（木） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 中野正章君 外2名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（14名）

議長	16番	瀬川左一君	1番	中野正章君
	2番	山本泰二君	3番	向中野幸八君
	4番	二ツ森英樹君	5番	小坂義貞君
	7番	呷清悦君	8番	岡村茂雄君
	9番	附田俊仁君	10番	佐々木寿夫君
	11番	田嶋輝雄君	12番	三上正二君
	13番	田島政義君	14番	白石洋君

○欠席議員（2名）

副議長	15番	盛田恵津子君	6番	澤田公勇君
-----	-----	--------	----	-------

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	高坂信一君
総務課長	田嶋邦貴君	支所長 (兼庶務課長)	小山彦逸君
企画調整課長	金見勝弘君	財政課長	附田敬吾君
会計管理者 (兼会計課長)	高田美由紀君	税務課長	町屋淳一君
町民課長	原子保幸君	社会生活課長	佐々木和博君
健康福祉課長	井上健君	商工観光課長	附田良亮君
農林課長	鳥谷部勉君	建設課長	氣田雅之君
上下水道課長	仁和圭昭君	教育長	附田道大君
学務課長	鳥谷部慎一郎君	生涯学習課長	田中健一君

世界遺産対策室長	相馬和徳君	中央公民館長 (兼南公民館長・中央図書館長)	高田博範君
農業委員会会長	天間俊一君	農業委員会事務局長	三上義也君
代表監査委員	吉川正純君	監査委員事務局長	澤山晶男君
選挙管理委員会委員長	新館文夫君	選挙管理委員会事務局長	原子保幸君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	澤山晶男君	事務局次長	鳥谷部伸一君
------	-------	-------	--------

○会議を傍聴した者（8名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
4	中野 正章君（ 問-答方式）	1. 今後米価 低迷が予想さ れる中での稲 作推進策につ いて	(1) 備蓄米、飼料用米、輸出米、一般米それぞれの今後の見通しは。
			(2) 現状の水稲作付規模と農家割合、面積割合は。
			(3) 「生きがいとしての農業」の観点から小規模稲作をもっと重要視すべきではないか。
		2. 有害鳥獣 による被害の 実態とその対 応について	(1) ここ数年の被害件数、出没件数は（鹿・イノシシ含む）。
(2) 現状の猟友会だけで対応できるのか。			
5	疍 清悦 君 （問-答式）	1. 民間病院 の経営支援に ついて	(1) コロナ禍による受診控え等により、民間病院も経営が厳しくなっているようだが、当町の民間病院の経営はどのような状況か。
			(2) 町民に対して医療提供を行っていることと公平性の観点から、民間病院に対しても公立病院と同様に経営支援していく考えはあるか。
		2. 公営塾の 今後の取組に ついて	(1) 公営塾開設による入学者数増加の効果は見られたか。また、利用者の満足度はどうであったか。
			(2) 七戸高校の魅力を高めても、入学者数増加は、通学可能な地域に限定される。七戸高校周辺で下宿あるいは一人暮らししながら通学できれば、地域に限定せず募集できるようになる。雇用創出・地域活性化のために、そのような取組みを推奨し支援していく考えはあるか。
		3. 人事行政 の運営等の状 況について	(1) 一般会計当初予算に占める人件費の割合は、県内の同規模の自治体と比較するとどのような状況か。また、その割合を低くす

			るために、どのような方策を考えているか。
--	--	--	----------------------

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
6	山本 泰二 君 (一問一答式)	1. 町の体育施設の利用状況について	(1) 町立屋内温水プール、七戸体育館トレーニング室の町民の利用状況は。
			(2) 町民のスポーツクラブ等への加入状況を把握しているか。
			(3) 町民の運動習慣を把握しているか。
			(4) 施設管理経費、利用料収入等の収支は。
		2. 町民の健康状況について	(1) 町民の健康診断の受診状況は。
			(2) 町民の生活習慣病及びその予備群の数を把握しているか。
			(3) 現在どのような形で町民に運動を促しているか。
			(4) 運動施設利用、健康行動等に対しNANAカードのポイントを付与し運動を促すようにする考えはないか。

○議長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。

したがって、令和4年第1回七戸町議会定例会は成立しました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○日程第1 一般質問

○議長（瀬川左一君） 日程第1 昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告第4号、1番中野正章君は、一問一答方式による一般質問です。

中野正章君の発言を許します。

○1番（中野正章君） おはようございます。

ますます社会の閉塞感が深まる中、昨年、予想を大きく上回る米価下落がありました。それまで米価は比較的順調な価格推移を見せていたことから、大規模稲作農家が増えてきたように感じていました。そういう中でのこの米価下落のショックは大きく、そして今後の七戸町の稲作がどうなるのか大変不安に感じております。そのことについて質問いたします。

もう一つ、有害鳥獣被害について質問いたします。

それでは、ここはこれで終わっていきます。

1番、今後、米価低迷が予想される中での稲作推進策についてということで質問したいと思います。

昨年は、当初から一般米の価格下落が予想されたため、単価が見込める備蓄米、輸出米等を多く栽培した農家が多かったと思います。その分、下落の影響は一般米が主だったということで、備蓄米、飼料用米、輸出米、一般米、それぞれの今後の見通しはどうか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

中野議員の御質問にお答えいたします。

令和3年産一般米「まっしぐら」の生産者概算金が大幅に下落いたしました。報道によれば、主食用米の国内在庫、これはこの5年間で最も多く、価格についてもまだ下げ止まっていないとのことであり、令和4年産についてもいわゆる厳しい状況、これが続くものと考えております。

備蓄米については、JAによれば1俵当たりの価格が前年に比べて下がる見通しということでもあります。

飼料用米は、昨年までに複数年契約をしたもの、いわゆる令和2年、3年にその契約をしたものについては、国は補助金を出す、県も出すと。ただし、1万2,000円から

6,000円と半額だと、半減したと。県も9,000円から8,000円への減額ということになりました。それから、新規取組分については助成がないと。いわゆる新しくこれから契約するというのは全く助成がないと、非常に厳しくなりました。飼料用米へのさらなる転換、これは採算性の問題から、これも非常に難しい状況となっております。

そして、当町の輸出米であります、世界的なコロナ禍によって、昨年から3年間の複数年契約を結んでいる600トン、人数は24名でありますけれども、これが引き続き生産されることということになります。

また、今年度は酒造メーカーからの加工用米の需要、これが500トンあるものの、希望する人全員が取り組める数量ではないというような状況であります。だから、米事業については、もう国のいわゆる方針というのは非常に厳格化されてきていると。なかなか見通しが立てにくい状況ということが言えると思います。

○議長（瀬川左一君） 1番議員。

○1番（中野正章君） 先日、ふれあいセンターなどで、人・農地プラン座談会も開かれ、説明もありました。それとも併せて考えると、主食用米、つまり一般米は、全国的に見て在庫多数・消費激減なので、今後極力やるなということらしい。このことは、私に言わせれば、「米を作るな」、「米やめてける」と言われるに等しい。30年以上、私も小規模ながら米は作ってきましたが、ここまで言われたことはないように思います。考えてみれば、減反政策が2018年からなくなったので、それ以前は減反政策だったので、当然といえば当然かも分かりません。

ここ数年、「まっしぐら」は、外食産業に引き合いがあり、一般米としても価格維持され、それによって当町の稲作のバランスがかるうじて保たれていたように感じます。コロナに起因し、それがなくなったことで、「まっしぐら」が小売り市場で弱いという現実があらわになったのかなと思います。早めにコロナ収束、外食産業の復興によって、再び「まっしぐら」を買ってくれればいいが、そうでなければ七戸町の稲作はかなり限定的なものになるような気がいたします。水田活用交付金の減額等と合わせるとまさにダブルパンチ、あるいは往復ビンタだという気がします。町の稲作農業の存続の危機と捉えて、対処すべきだと思います。

農家の稲作への考え方も、作付規模によって自ずと違うと思います。そこで、現状の水稲作付規模と農家割合、面積割合はどうなっているのか伺います。便宜上、2ヘクタール以下をまず小規模、10ヘクタールまでの間を中規模、10ヘクタール以上を大規模というふうな感じで分けてみたいと思います。

お願いします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

令和3年度実績によりますと、当町での水稲作付面積は2,297ヘクタール、作付農家戸数は704戸、10ヘクタール以上の大規模は30戸で909ヘクタール、農家割

合4.3%、そして面積割合が39.6%となっています。

また、2ヘクタールから10ヘクタール未満、これが261戸、面積が1,027ヘクタールとなり農家割合は37.1%、面積の割合44.7%、さらに2ヘクタール以下の小規模では413戸、361.5ヘクタールで農家割合、これは58.6%、面積は15.7%となっております。

○議長（瀬川左一君） 1番議員。

○1番（中野正章君） 今伺いますと、大規模稲作農家は4%で40%の耕地を作付している。農政上軽視されがちな小規模稲作農家も6割近くいる。私もその一人ですが、当然米からの収入は少ないが、自分の持田は自分で守りたい、主食でもあるし、多少価格が下がっても続けていきたいと考えてやってきました。また、そういう農家も多いのではないか。

また、高齢の農家にとって稲作が生きがいになっているように見受けられる。毎日の水管理は生活のリズムをつくり、稲の成長は生きる力を与えてくれる。

そこで、このような生きがいとしての農業の観点から、小規模稲作をもっと重要視すべきではないか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

生きがいとしての農業という観点から小規模稲作、これは多様な担い手づくりとしての農地や集落の維持のためには非常に重要であると思っています。こういったことがなくなると、集落間の協調というか、連帯というのは非常に薄いものになっていくと思います。ただ、小規模稲作経営では、その経営として困難であるということから、農業以外にその収入があり、時間に余裕のある方でないと非常に難しいと思いますし、ここやはり5年、6年、米価が意外と下がらないという状況。ですから本当にじわじわ下がってくれば、それなりの対策を立てようがあったのですけれども、不作もない、米価の下落もない、だから、いや、これいけるかなということ少し希望を持ったのだけれども、ここへ来て去年からどんと下がってしまったということで、みんな面を食らっているということではありますが、いわゆる産業政策としてのやはり稲作農業というのは、こういった小規模の方ではあまり採算が取れないし、機械があるうちに頑張るかと、あるいはまた、今、非常に高齢だと、あと何歳かすればもうできなくなるという方も実はある。じわじわ少なくなるのではないかと思います。ただ、こういった方にもやはり頑張るやってもらわないと、地域社会、これが非常にうまく機能しなくなるというふうに思っています。

これからですけれども、そういった方々をもちろん大切にしながら、でき得るだけのその支援対策、これは取っていききたいと思いますし、あとは全体的な中規模、大規模、こういった農家については、恐らく令和4年産は8,000円前後の米価攻防になるのではないかと。そうなってくると、大部分は採算割れになるということで、非常に苦慮して

います。

これをどうやって乗り切っていくのかということになりますが、コロナが収まって外食需要が増えてくれば、ある程度の回復はすると思います。それもやはり大規模に、大幅に望めるというのはできないというふうに思いまして、やはりこういう実態を直視しながら稲作農業をどうしていくのか、あるいはまた、全体の自分の農業経営をどうしていくのかというのがこれからの大きい課題になると思います。

幸い、町で取り組んだ輸出米、これは4年産、それから次5年と、来年までは一応600トンということで大丈夫ですが、その後はなかなか不透明な部分もあります。それから、一部加工用米ということで、酒造メーカーなり、そういったところに供給することにしていますが、これとて継続していつまでもというわけにはいかないと。ですから、よく情報を取りながら、そういう需用の喚起というか掘り起こし、これもやはりしていかなければならないと思っています。

○議長（瀬川左一君） 1番議員。

○1番（中野正章君） 今、伺いまして、地域社会の維持という点で非常に役割を果たしている、生きがいのとしての農業はそういうことだということで理解を示していただきたかなとは思っています。稲作農政が大きな変換点にあり、そのような視点も必要ではないかと思えます。

次に、有害鳥獣による被害の実態とその対応について伺います。

有害鳥獣と言えばツキノワグマ、ダイサギ、カラス、カモ等あります。

大型獣のツキノワグマの目撃はたびたび防災無線で流されますが、人的被害がまだないようですが、今後どうなるのか心配されます。他県で騒がれる鹿、イノシシについては、これまで県内には生息していなかった。理由の一つに、冬期雪深いためというのがあったが、10年ぐらい前から少雪と温暖化の影響か、県内にも北上してきたと言われている。そして、当町での目撃例、捕獲例もあるようです。

私も昨年、長沢地区で、角も大きく、体も牛のように大きいニホンジカがすごいスピードで走って逃げるのを見ました。ただただびっくりしたが、あっという間の出来事で、どこにも連絡できませんでした。テレビ等でよく鹿、イノシシの農作物への被害の深刻さが報道されるが、当町での状況が心配されます。ということで、ここ数年の被害件数、出没件数、鹿、イノシシについてと、その対応策について伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

過去3年間の被害の件数ですが、令和元年度、これはリンゴ、それからデントコーン、その2件。それから令和2年度はなかった。それから令和3年度は、桃に対してその1件の被害があったということですが、出没件数は、令和元年度は15件のうち鹿が3件、イノシシはなしと。それから、令和2年度が15件ありまして、そのうち鹿が1件、イノシシが2件ありました。

有害駆除ということで、申請が上がります。イノシシ10頭とかという申請が上がります。本当にイノシシいるのと、私も実は半信半疑でした。実はいると、確実にいるということでもあります。それから、令和3年度が9件のうち鹿、イノシシ共になしということになっています。

それから、捕獲件数では、熊は毎年、主にわなですけれども4頭から5頭程度、ツキノワグマ、これは駆除しております。そして、令和4年に入って、ついこの間、イノシシの子供、しましまになったウリボウと言うそうですけれども、それが1頭捕獲、駆除したということでもあります。いなかったイノシシもだんだん増えてくるということで、あれもまた増えると被害が大きくなるということでありまして、やはり今後の大きい課題になりつつあると思います。

○議長（瀬川左一君） 1番議員。

○1番（中野正章君） そういふときの対応策として猟友会が巡回したり、極端になると巻き狩りとかで駆除というふうなことになるかと思いますが、その猟友会が全国的に新規参入がないためのメンバー減少と高齢化にあえいでいます。猟友会ならぬ老友会と言われているところもあります。ところもというか、みんなそういう感じですが、当町も同じだと思いますので伺います。

猟友会は、高齢化とメンバー減少が甚だしい。今後、有害鳥獣対策がこの猟友会だけでできるのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

有害鳥獣による被害が年一、二件と少ない、そのために現状の実施隊の対応で問題は今のところないと考えています。

また、実施隊の態勢ですが、3年前の令和元年度では25名、平均年齢67.4歳から現在の令和3年度で28名、平均年齢も66.6歳と若い隊員の加入があつてました。ですから、平均年齢も下がっております。

また、20代、30代の若い隊員もいることから、今のところ問題はないものと考えております。

しかしながら、県内でニホンジカ、あるいはまたイノシシの目撃情報、これが増えてきており、実施隊の活動の維持のために後継者の育成にいろいろな物心両面で支援をしていかなければならないと思っております。

○議長（瀬川左一君） 1番議員。

○1番（中野正章君） 20代、30代も入つたようで、非常にうれしく思います。ただ、この猟友会、意外と会で活動したりする中で、年寄りと一緒にうまくやれているのかという気もしております。

猟友会の高齢化は間違いなく進むと思います。私もかつて猟友会のメンバーだったので分かりますが、銃砲を所持するということはとてもストレスを伴います。法律的にも

銃刀法、火薬取締法、鳥獣保護法に縛られ、警察の目を始終気にしなければいけません。そして一番が、偶発的に自分が傷つく、あるいは仲間を傷つける可能性が常にあります。事故とは言え人殺しになる可能性と隣り合わせです。ただただ楽しい、面白いというだけではないということも知っていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（瀬川左一君） これをもって、1番中野正章君の質問を終わります。

通告第5号、7番呷清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

呷清悦君の発言を許します。

○7番（呷 清悦君） 皆さん、おはようございます。

本定例会で、3点の質問を用意しておりますが、実は質問したい項目がほかにありましたけれども、通告直前で取り下げたものがあります。それは何かというと、議会のインターネット中継です。委員会で提案したところ、既に町のほうとしては、インターネット中継できるように検討しているということで、もう早速、今定例会からこのように稼働しております。今後も、議員が提案する前に、もういいと思うことはどんどん進めていただければなと思います。議会改革特別委員会の委員長として、議会と住民の距離を縮める方法として、ぜひともインターネット中継は必要だと考えておりましたが、その大きい仕事をもう既に行政のほうやってくれたということで、別な課題に今度は取り組んでいきたいと思っています。

オミクロン株が感染拡大し、飲食店だけではなく病院の経営にも影響を与えているように思えることから、民間病院の経営支援についての考えを伺います。

県立高校の入学願書提出期限は2月21日でしたが、七戸高校への入学希望者がどれくらいいたのか気になります。公営塾の今後の取組について伺います。

毎年、何かしら経験し、高い授業料が伴う勉強をいろいろしていますが、去年は、高齢化すると身体的にどのような変化が生じるか、そして労働力不足が続くと会社の経営はどのようになるかということを経験し、痛感しました。5年後には農業従事者が4割減少すると言われていても、どこか人ごとのように受け止めていましたが、自分の会社の従業員や親族が高齢化で働けなくなって、ようやく実感として受け止めることができるようになりました。

農作業員だけではなく、事務員も補充できないと、事務作業がどれだけ滞るかもよく分かりました。昨年10月から今年1月まで十数人の給料計算と年末調整を何年かぶりに私が自分でやらなければならなくなり、何とかやりましたが、計算方法を忘れていたこともあり、相当時間を要し、それでいて計算ミスも結構ありました。

仕事量と労働力のバランスが大事であり、労働者も人数を確保するだけでなく、それぞれの作業を的確に行えるようにするために、途切れることがないように人を確保し育てていくことが重要であることを強く痛感しました。そのようなことから、業務の効率化も含め、当町の人事行政の運営等の状況についても伺います。

以降は、質問者席から質問いたします。

1点目の質問、民間病院の経営支援について伺います。

経済産業省の第3次産業活動指数の資料を見ると、コロナウイルスの感染が拡大した令和2年1月から低下を始め、四、五月もっとも落ち込み、特に歯科診療所の落ち込みが大きかったことや、それでもその後は徐々に回復してきたことが分かります。令和3年のデータはまだ公表されていませんが、令和3年になってもコロナ禍は収束しておらず、年末からのオミクロン株が拡大し始めたことや公立七戸病院の外来者数や入院患者数も回復していないことを考慮すると、民間の病院も受診控えによる診療件数の低下が続いているのではないかと心配しています。そこで、町内の民間病院の経営はどのような状況にあると捉えているのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町議員の御質問にお答えいたします。

長引くコロナ禍によって経済界は大きな打撃を受けており、特に第3次産業がその影響を最も受けているものと思われまます。議員御指摘の経済産業省が公表する第3次産業活動指数には医療福祉分野が含まれておりますが、特に生活娯楽関連サービス分野の低下幅、これが大きいことが分かります。

当町の民間病院等が経営難になっているという情報は入ってきておりませんが、公立七戸病院においては、感染対策による外来・入院患者の診療控え、いわゆる抑制により、令和元年度と令和2年度の外来・入院収益を比較いたしますと、約6%の減収となっております。

民間病院等の経営状況についても、具体的には分かりませんが、やはり病院に行けばかえって感染するよとか、そういったお話がありまして、何らかの影響があるものとは思っております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（町 清悦君） なかなか民間病院の経営状況というのは、今まで議会でもそう議論してこなかったもので、すぐ把握するというのは難しいかとは思っています。

次の質問に移ります。病院で勤務している町民の雇用のことを考えれば、民間の病院も安定的な経営が続くことが望ましく、国が十分な予算を確保し、それぞれの業種に適した支援策を講じ、それで不足がある部分は、各市町村が地域の実情に応じて適切に行う形が望ましいと思っています。

去年は米価下落に苦しむ稲作農家を支援し、今回は飲食店を支援するための思い切った事業を行いました。町内の事業者はとても助かると思います。

行政が民間の事業者を支援する際は、公平性の確保が重要だと思います。

米価が下落しても、ほかの農畜産物の売上げでカバーできている農家や、それでも黒字を出している農家があったとしても、10アール当たり4,000円と、面積当たりの補助額を決めて給付したことで公平性が確保されたと思っています。

飲食店を救済するために町民に配布する商品券も、町民1人につき1万円分と決めたことで、公平性が確保されたと思っています。

民間の病院も、農業者や商工業者と同様に、全体的に経営が厳しいと思われる状況の際は同様に経営支援するべきではないかと思っていますが、そのような考えはあるか伺います。

また、町民に対して医療提供を行っていることと公平性の観点から、町内の民間病院に対しても、公立七戸病院に対して行っている支援内容を参考にし、同程度の経営支援をしていく考えはあるか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

国は、新型コロナウイルス感染症の影響によって経営難に直面している医療機関に対し、各種補助制度、あるいはまた融資制度、これを設けております。万が一、当町の民間医療機関等が、経営の継続の意思があるにもかかわらずそれらを活用してなお経営の立て直しが困難であった場合、町民の健康と安心の確保、それから持続可能な医療体制の構築等、そういう観点から、関係機関の指導を仰ぎながら、総合的にこれは当然判断をしなければならぬと思います。ただ、一般的には、当町にはそのような状況に置かれている民間のいわゆる医療機関、これはないものと考えております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 民間の病院の経営難というのが聞こえてきてないということは、好ましいことだと思います。また、国も各種補助制度を設けているということで、やはりまずは国の利用できる制度を使う。それでもというときに町が支援する考えがあるということで、町内の事業者も安心できるかと思えます。

2番目の質問に移ります。公営塾の今後の取組について伺います。

七戸高校に開設した公営塾については、町内の中学生はもちろん、県内の町外の中学生にもある程度知られていると思います。

塾にかかる費用が無料だとすれば、保護者にも魅力的に映られるので、町外の高校の進学を考えていた受験生の一部は、判断を変え、七戸高校への入学を希望するのではないかと期待しています。また、七戸高校は十和田市の生徒が多いそうなので、十和田市からさらに入学を希望する生徒が増えるのではないかと期待しています。

そこで町長に伺います。

七戸高校の入学者の見込人数は昨年の入学者数と比べ、どのような状況なのか伺います。

また、今年度から公営塾を利用している生徒の満足度はどうであったのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

七戸高校への入学者数は、令和2年度は107人、令和3年度は103人となっております。

り、定員120人に対して9割に満たない、そういう状況にあります。

令和4年度の県立高校入試願書受付状況、これは七戸高校の受験出願者数は106人となっており、昨年と同程度の入学者数が見込まれる状況にあります。

次に、公営塾の利用者の満足度、受託事業者においては3月に塾利用生徒及び保護者を対象にアンケート調査を実施しますので、その結果を基に、町では公営塾運営や利用者満足度等についての事業評価を実施いたします。2月末現在、塾生は55人ですが、昨年10月の開校時から塾生が毎月徐々に増えてきていること、また塾講師と生徒及び高校教職員との間の良好な信頼関係や連携体制が構築されつつあることから、公営塾の運営というのはおおむね順調に進んでいるものと考えております。

この人数なのですけれども、実はデータで七戸中学校は七高への志望というのはぐんと増えました。ですから、これはやはり塾の評価につながっているのかなと考えております。

ちなみに、天間林中学校は、あまり増えていない。ですから、全体的には、いわゆる十和田市の高校に比べてもそう悪い数字ではないというふうに思います。あとは、これが実績をつけることによって、さらにアップすると考えております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（所 清悦君） 昨年、議会でも公営塾を見学し、教師からも説明を聞いて、ほかの地域でも展開しているところでもありますし、こちらとしては、まず不足するところは全く感じなかったので、多分満足度は高い結果が得られるのではないかなとは思っています。始めたばかりですので、効果が出るのはこれからということで、まずほぼ人数をどうにか維持できる状態にとどまったことでもいいのかなとは思っています。

次の質問に移ります。

公営塾を開設し、その運営を軌道に乗せることだけでもボリュームの多い仕事だとは理解しています。そこへ、さらに仕事を増やすような提案をするのも心苦しいのですが、せっかく取り組んだ思い切った事業であるからこそ、より成果を上げさせたいという思いの方が勝つため、あえて提案し質問いたします。

自分の子供が小中学生のときは、徒歩・自転車・スクールバスで通学できるため、保護者が子供の送迎に要する負担は少なく済みますが、高校生になると途端に通学の費用や負担が増えます。また、寮が完備された高校でなければ、自宅から通学可能な範囲の中から学校を選択するしかありません。

新幹線通学も可能になったので、青森市内や八戸市内の一部の高校にも通学は可能にはなりましたが、それでも選択肢は限られてしまいます。

しかし、もし七戸高校周辺に寮があったり、下宿できる場所があったり、安い料金で宿泊できる施設があれば、県外の生徒も受け入れることが可能になると思います。また、学校によっては、寮を完備する目的が、単に生徒や学生を広範囲から集めるためだけでなく、社会性を身につけさせるという目的も持って運営しているところもありま

す。

私自身、学生時代は通算で5年間寮生活を経験し、就職してからは会社の寮に約4年間お世話になりました。一人暮らしをするよりはるかに経済的な余裕ができました。また、交友関係では、学校や会社だけの時間では深い付き合いができなかったと思われる人との交流を持つことができ、非常によい経験をしたと思っています。

もう15年以上前になりますが、北海道の栗山町を視察しました。町立の介護福祉専門学校を設立し、道内の広い範囲から学生を募集していました。それによって、町に若者が増え、イベントにも活気が出てきたと話していました。

学生が栗山町に落とすアパート代や飲食代などは、経済的効果をもたらしていると感じました。工場誘致のような目に見える大きな変化ではないが、静かな活性化だと話していたことが印象に残っています。

公営塾の魅力に七戸で暮らす魅力を加え、七戸高校を核に若者が集まるまちづくりを目指すべきではないかと考えています。

遠方の生徒でも七戸高校に通学できるように下宿を始めたいと考えている町民や、生徒が快適に過ごせるように施設を改修しようと考えている事業者に対して、そのような取組を推奨し、かつ支援していく考えがあるか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

実は、今の御質問で答弁書があるのですが、ちょっと偏った部分がありますので、これによらずにお話ししますけれども、まず第一に七戸高校に入りたいと、そう思えるような魅力づくり、そのために今、公営塾もやっていますけれども、それをまずやらなければならない。実際に七戸高校がそばにある、歩いて通える人がわざわざ高い交通費を払って遠くのほうに行っている実態もある。ですから、アパート、下宿、そういったものがあることによって無条件に七戸高校に入るかという、そうではない。やはり七高を選ぶだけの理由というか、そういう取組、魅力、そういったものをまずつくらなければならないと思います。そうすると、近くの子供は無条件に入るし、遠くのほうからも下宿があるのならそこに泊まって七高に入りましょうかということにもなるというふうに思います。それから当然、全国からも募集、いわゆるそれで指定されました。されましたけれども、七高がです。では、何を目玉に全国から人を集めるのか。何かないと、我々七戸高校です、どうぞおいでくださいと言ったって、ほとんど分からない。

今おっしゃいました栗山町、北海道、福祉の関係の学校。恐らくそういう特長がやはり道内、あるいは全国から認められる。だから入っていると思います。それから音威子府という、ありますよね。美術の学校。今もあるかどうか分かりませんが、あれも全国からわざわざそこへ入学すると。それだけやはりその学校を特長づけるものがない。

しからば我が七高はどうかというと、問題はこれからであります。いやいや、学習塾があるよと、そこで3年間塾で勉強すると一流と言われる大学に入れるよとか、そういうものがあれば、積極的にやはり七高、七高と選ぶと。それと、そういう魅力をつくるのと同時に、今言った下宿なり、あるいはまた宿泊の関係、もう極端に申し上げますと、町のふれあいセンターも実は利用しようと思えばできます。ただし、ちょっと七高とは遠いのですけれども、そういう選択肢もあります。

ですから、今後、全国募集というのも、実は県からやるのだったらやってもいいよということで認められましたが、今のところ、まず町内の子供たちが積極的に七高に入ると。選ぶと。そういったことで努力をしていきたいと思えます。そして、その次の段階として、全国から募集をすると。

では、何を目玉に募集するのということもあります。塾だけでいいのか。それから肝心の手を挙げる場合に、七高の校長先生をはじめ当事者が一体どう考えているのと。ここは実は馬産地であり、畜産地帯であり、野菜地帯でありと。いろいろなものを打ち出して、実習も含めて募集はできると思えます。できるけれども、では学校の授業との絡み、関係、それは一体どうなるのと。今度、校長先生からもお話をお伺いしたいと思います。そうすると、学習塾プラス、あるいはまたそういう馬と触れ合うとか、馬の実習をすとか、あるいはまた酪農の関係、町内の実は大きい畜産、例のあそこの方も酪農も始めて、いや、そういう生徒もあればいいなと思っているのですけれども、そういう実習をして、果たして七高の教育方針にそぐって、うまく合っていくのか。そこらあたりも、今度は次のステップでやはり検討すると。そうなってくると、これこれを打ち出して、全国からどうぞ青森県七戸町の七戸高校へおいてくださいという提案にもできると。そうすれば、いわゆる下宿でも、あるいはアパートでも、雇用が生まれ、物品の販売も増えるし、地域の活性化にもつながると。そこらあたり順を追って、思いを巡らせているところであります。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（昴 清悦君） 町長の考えは、よく理解しました。

七戸高校の魅力の一つとして、以前も話したことがありますけれども、もともと入学する時点、高い点数を取れないと入学できない高校というのは、卒業するときもやはり偏差値は高い状態だと思うのですけれども、中学校のときに目標が定まらず、例えば部活動のほうに熱心になって勉強のほうは集中できなかったという生徒でも、入学するときにはそれほど難しくはなくても、入学した後、公営塾を活用して、それこそなかなか本来入れないような大学にも合格できるようになるとか、そういった生徒にとっては魅力ある高校にまずはできるのではないかなと思っています。

あとは、その地域の特徴として、私は私自身が農業者であることもあるのですけれども、また営農大学の卒業生でもあるのですけれども、青森県立の農業の学校というのがこの七戸町にただ1校しかないという利点とか、またそのすぐ近くの道の駅には作っ

た物をそこで直売できるという環境もあることから、それこそ全国の有料の肉の部門で連続で受賞している畜産の業者もあるという点で、青森県の中でもこれから農業を多角的にやりたいという人がいろいろ経験できる町というところにも、七戸高校を含めて将来のビジョンを考えていけば、私は可能ではないのかなと。青森県で一番そういったビジョンをつくれるところにあるというふうに思っています。

また、ふれあいセンターも何かうまい方法で活用できないかなと私も考えていたところ町長のほうから出ましたので、それにちょっと意見を付け加えたいと思いますけれども、やはり宿泊しても朝食を準備できるというのと、少ない人数だとなかなかできない。依頼された業者も、せめて10人分の朝食であれば用意できるけれどもというのを考えた場合に、常時10人以上宿泊できる状態であれば、そこに何人かが増える分であれば、そのまま朝食も提供できるというふうなメリットも考えられるのと、例えばビジネスホテルであれば1泊、あるいは2泊する、お客様を確保するというのは大変ですけども、もし下宿とかが可能になれば、1人が申し込めば、もう延べ人数でいけば相当になりますので、そういったことでも将来的に経済効果が生まれてくると思いますので、ビジョンを考えながらも同時にそれと並行して、そういった下宿なり、宿泊できる施設のほうも検討していただければなと思っています。

3番目の人事行政の運営等の状況についての質問に移ります。

これまでも随意契約については競争性を導入するべきではないかとか、人件費がほとんどを占める委託費については、消費税を考えれば、直接雇用するほうが安く済む場合もあるのではないかとか、事務作業を難易度別に区分し、簡単な仕事は人件費が安い民間になるべく任せるようにしてはどうかなど様々提案してきましたが、それらの提案の目的を今、私なりにまとめると、少しでも町民に手厚いサービスを提供するために、一般会計当初予算に占める人件費の割合を圧縮できないかという考えが根底にあったものと思っています。

考えてみると、民間の農業者も商工業者も、売上げに占める人件費の割合をどのようにして減らすか、あるいは人件費に対する売上げをどのようにして増やすかを考えて、日々改善を繰り返していると言えます。

それは議会についても同じで、行政のチェック機能は必要だとしても、できれば少ないコストで精度の高いチェックが行われるほうがよいと考えるのが一般的だと思います。七戸町議会においては、人口において同じような規模の県内10町村と比較したところ、一般会計当初予算に占める議会費の割合は1%を切っており、10町村中、低いほうから3番目でした。

そこで、一般会計当初予算に占める当町の人件費の割合は、県内の同規模の自治体と比較するとどのような状況であるか伺います。

むつ市では、事務の一部を民間に委託し、その民間の会社が庁舎の同じフロアで業務を行うことが報道されていましたが、それも一つの手法だと思います。当町では、人件

費の割合を低くするために、どのような方策を考えているのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

総務省が公表している類似団体別職員の状況では、県内に当町と類似する団体はありませんので、人口が一番近い藤崎町、五戸町、それから階上町と比較いたしますと、令和3年度の予算に占める人件費の割合は、当町が13%、藤崎町が16.1%、五戸町が13.2%、階上町が13.9%となっております。

地方公共団体が実際に職員を配置するに当たっては、人口規模以外にも地勢条件、団体の財政状況等の社会経済条件、地域住民や各団体の行政に対する要望等、様々な要因、これが加味され、地域の行政需要で決定されるものであります。

これからも引き続き、職員の適切な定員管理とデジタル社会を見据えた合理的な行政サービス、この提供のために先進的な事例も参考にしながら、取り入れながら、業務の見直しも含め取り組んでまいります。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（所 清悦君） 単純に比較、各町村事情が、経済状況も地理的な条件と様々違うので一概に比較できないということも理解しましたが、おおむねその中でも低いほうで抑えられているのかなと思いました。

行政の仕事の中で、一つ具体的な再質問をしたいと思います。

職員の毎月の給料計算と年末調整や職員が各業務に従事した作業時間の把握等も結構手間がかかる作業ですが、その作業も人件費に含まれると思いますので、それらについて業務効率化を考える際の一例として具体的に伺います。

給与計算は、電卓よりはパソコンの表計算ソフトの方が効率はよく、それよりも給料計算ソフトのほうがさらに効率がよく、ある会社のホームページではそれによって約3割のコストを削減できると記載しています。そして、クラウド給与計算と呼ぶ方式の給与計算アウトソーシングを利用すると、業務全体の5割を占めるとされる数字の入力作業がなくなるので、人が担う業務を2割まで削減できると記載しています。

人件費の削減額と給与計算アウトソーシングの委託料を比較した場合、金銭的にメリットがなければ、あるいはあまり大きくなければ、アウトソーシングによる職員の能力を低下させるデメリットを考えると、その場合は利用しないほうがよいかも知れません。

そこで、当町では給与計算と年末調整は、現在どのように行っているのか。そして、今後はどのようにして効率化を図っていこうと考えているのか伺います。

タイムカードによる出退勤の管理が難しい農業では、作業日報をタイムカード代わりに記入させているところが多いと思います。東八甲田ローズカントリーでは、どの部門に、あるいはどの品目にどれだけの労働力を投入したかを分析できるように、作業ごとの開始時刻と終了時刻が分かるような作業日報を記入させています。

部門ごとや品目ごとに人件費の総額や割合を算出できたほうが、より精度の高い経営分析ができますが、この作業も何かしら工夫しないとかなりの労力を要します。

各課の人件費総額は一般会計予算書で分かりますが、各課の業務ごとの人件費総額についても集計・分析しているとすれば、現在どのような方法で行っているのか伺います。また、それについても、今後はどのようにしていこうと考えているのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 再質問にお答えいたします。

給与の計算、それから年末調整、これは給与システムを活用し、職員が行っております。

現在、各課の人件費について具体的な分析、これは行っておりませんが、来年度導入予定の人事評価システムと給与システム、さらには近々導入予定の勤怠管理システム、これを活用するによって人事戦略、それからより効率的な行政運営、こういったものが図られると、図ってまいりたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（所 清悦君） インターネットで調べてみると、今いろいろなアプリが開発されていて、みんなスマホ、特に従業員なんかも休憩時間中、昼休み、スマホでいろいろな情報を得ている状況です。

やはりスマホを活用した勤怠管理というのと同時に、手書きで紙に今日何の作業何時間したと書かなくても、スマホにそれを入力するだけで、あらかじめ部門とか作業内容を設定したので、もう瞬時に全部集計されて、色別にグラフで出てくるようなソフトも開発されているようで、むしろもう、それが普通の時代になってきて、いまだに手書きだとか電卓で計算しているようだとうちも時代に乗り遅れるなという危機感を感じています。

高齢化というキーワードが議会の一般質問でもたびたび出ますけれども、やはりIT関係、特に行政はそこもどんどん変わってきている部分ですけれども、やや遅れを取ったなという感じをしたのが、やはり年齢の違いもあるかと思います。平均年齢40歳ぐらいの職員と平均年齢、いろいろな組織も60代というところも多い中で、議会もやはりそういった部分も見られますので、議会改革の中でも苦手とは言っていただけなくて、どんどん今のIT社会に向けて取り組んでいかなければならないと思いました。

まず行政のほうも、今考えられる効率的な方向に進んでいるということが確認できましたので、私の質問は以上で終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、7番所清悦君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○議長（瀬川左一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第6号、2番山本泰二君は、一問一答方式による一般質問です。

山本泰二君の発言を許します。

○2番（山本泰二君） 皆さん、こんにちは。

質問に先立ち、昨今の世界の情勢について一言述べさせていただきたいと思います。

御存じのとおり、ウクライナではロシアの侵攻が続いています。世界的にコロナ禍で疲弊している中、さらに加えてこのようなことが起こるとは、全く想像できませんでした。世界が一つになり新型コロナウイルスに対抗すべきときに、このような暴挙により自分の意見を通そうという行動に、怒りのやり場がありません。連日報道される悲惨な状況、特に女性や子供たちの怯え、途方に暮れる姿を見るにつけ心が痛んでやみません。

既に何人もの血が流れ、命が奪われました。何の罪もない一般人まで犠牲になったと伝えられています。

それぞれの命は、それぞれのものです。犠牲者の多い、少ないではありません。たった一つしかない命、何とかその命を守っていただきたいものです。

このような無益な戦いが早く終わり、ウクライナの人々がこれまでのように平穏に暮らせる日が来ることを心からお祈りいたします。

それでは、質問のほうに移ります。今回は、町民の健康について質問します。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、様々な行事が中止となり、施設利用もできなくなっています。町には様々な運動施設がありますが、これらも例外なく利用できなくなっており、町民の運動機会が少なくなっています。

もとより、健康と運動には、密接な関係があるとされています。さきの県の広報誌2月版においても健康づくりのことについて記載があり、健診を受けることの重要性、食生活の見直し及び運動習慣について触れられています。今、ここに持ってきているのは、その2月版の県の広報です。これ、先月の町の広報と一緒に配布されたもので、ぜひとも中を見ていただきたいと思います。

よく知られていることではありますが、青森県のがんによる死亡率は、全国で最も高いと言われています。全国平均、男性では10万人当たり86人に対し、青森県は112.6人、女性では平均55.2人に対し71.5人となっています。不名誉なワースト1位は、16年連続とのことであります。

この広報によると、早期発見、早期治療により生存率が高まるとされており、そのために定期的な健診が重要としています。また、青森県では、がんを含めた生活習慣病による死亡率が高いとされています。がん、心疾患、脳血管疾患による死亡率は全体の50%を超えます。働き盛り世代の死亡率が高いことも青森県の特徴です。特に55歳から59歳の世代では、人口10万人当たり平均484.5人に対し682.9人と、200人も多いとされています。平均寿命も男女共にワースト1で、男性では1位の滋賀県81.78歳に対し78.67歳、女性では1位の長野県87.67歳に対し85.93歳

です。また、この広報によると、1日当たりの平均歩行数が青森県では少なく、男性は平均7,769歩に対し、青森県は7,418歩、女性では全国平均6,770歩に対し6,146歩となっています。

短命県返上を目指して、青森県では様々な形で食習慣の改善、運動習慣の定着をアピールしていますが、なかなか数字として現れてきてないのが現状です。コロナ禍の状況にかかわらず、体を動かすことは体の健康のみではなく、心の健康にも有用です。しかし一般には、学校での授業以外にはなかなか体を動かす機会は多くありません。また、雪の多い地域ならではの事情として冬のスポーツが限定されるということもあり、青森県の運動習慣の少ないことにつながっているのかもしれない。

趣味でテニスやスキー、バスケットボールなどを行っている人たちにとっては、運動は健康のためというよりは、自分自身の記録や順位などの目標達成の手段であるかもしれません。このような人たちにとっては、運動は日常的なことではあるかもしれません。ですが、そうではない人にとっては、なかなか運動するというのは簡単なことではないかもしれません。

今後、アリーナも新設され、国スポも開催されます。これを機に、いま一度運動することの意義を見直してもらい、健康への意識を高める必要があると思います。

また、充実した施設を利用してもらう工夫が必要であり、町民に施設の利用を促し、心と体の健康を維持・増進させることが必要であると考えます。

今回の一般質問では、町の体育施設の利用状況、運動習慣、健康診断の受診状況と運動習慣の定着のための方策について質問いたします。

以下、質問者席で質問いたします。

それでは、質問を続けます。

まず、町の体育施設の利用状況について伺います。

まず、健康には運動が欠かせないということは、先ほども申し述べました。町には体育館、運動場、サッカー場、テニスコートなどスポーツ施設がありますが、町民の利用状況はどうなっているか。主に高校生以上の利用状況について伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 山本議員の御質問にお答えします。

令和元年度の数値になりますが、七戸体育館の利用者は1万8,468人、野球場、サッカー場、またテニスコートを含めた総合運動公園は2万468人、合計で3万8,936人です。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度までは、利用者は年々増加傾向にありました。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 続けて質問します。

運動は、適度な強度で定期的に行うことが望ましいということになっています。水泳

クラブ、野球、サッカークラブなど、町で把握している運動団体などはあるか、またその人数が把握されているか伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

令和元年度の数値で町スポーツ協会に加盟している団体は21団体で、加盟人数は808人です。令和元年度より5年前の平成26年度の数値と比較すると、加盟人数は905人であったことから約100人減少していますが、近隣町村と比較すると、スポーツ協会に属している人数は多い傾向にあります。なお、町スポーツ協会以外の任意団体数や所属している人数につきましては、把握しておりません。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 町の体育スポーツ協会以外の団体については把握してないということですが、把握している団体の中では人数がちょっと減少傾向にあるということ、理解しました。

次の質問です。競技を前提とした各種目のスポーツクラブでの活動状況では、町民の運動習慣についての把握は難しいと思います。健康診断時や家庭状況調査時などにおいて町民の運動習慣の調査がなされているのか、またはその必要性があると考えていますが、実施する予定はあるのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

現在、工事を進めております（仮称）七戸町総合アリーナの建設基本計画を策定するに当たり、平成30年度に無作為に抽出した13歳以上の町民にアンケートを行っております。その調査の結果から、回答者の4人に1人は週2回以上の運動やスポーツをしています。6割弱の方々ほとんどスポーツをしていないという結果を得ております。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） やはり半数以上の方が何らかのスポーツという形に関わっていないようです。そういう意味でも、今後、運動習慣の定着というのは必要になるのかなと思います。

それに関して次の質問です。

運動施設運営は、町民の健康を考える上で必ずしも収益の上がるべきものではありませんが、効率的な運営はされてしかるべきであります。施設管理経費と利用料収入等の収支はどうなっているか。せっきくの町営のスポーツ施設であるので、普通に会員制のスポーツクラブに通えば……。すみません。

質問は、施設管理経費と利用料収入の収支はどうなっているか伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

令和元年度の七戸体育館、総合運動公園、屋内温水プールの利用料金は185万円。光熱水費などの経常的経費は3,940万円で、差引き3,755万円となっております。この数値は、令和元年度の5年前の平成26年度と同水準にあります。

公共施設は、営利を目的とするものではありませんが、(仮称)七戸町総合アリーナの一般供用の開始前までには、総合アリーナの利用料の設定と併せて体育施設全体の利用料の見直しを図りたいと考えているところです。

○議長(瀬川左一君) 2番議員。

○2番(山本泰二君) 普通の企業であればかなりの大赤字ということになりますが、先ほども申しましたように、それが必ずしも収益が上がるべき施設ではないということは確かだと思います。

そういう意味では、せっかくの町営のスポーツ施設です。普通に会員制のスポーツクラブに通えば、数万円とか、そういったかなりの費用がかかる場所、僅かな料金で利用できるということは、物すごく町民に対して、これはメリットのあることだと思います。心身共に健康になれるという意味でもこういった施設を利用する、それを促すということは必要だと思います。民間やボランティアのトレーナーなどを配置して、施設を活用してもらうように工夫してもらいたいと思います。

次に、町民の健康の状況について伺います。

まず、町民が自身の健康状態を把握するためには、健康診断の受診が必要不可欠です。また、町は町民の健康状況がどうであるか把握し、対応する必要があります。

現在の町民の健康診断の受診状況はどうなっているか、十分なレベルにあると考えるか伺います。

○議長(瀬川左一君) 町長、答弁。

○町長(小又 勉君) 山本議員の御質問にお答えいたします。

町が実施している国民健康保険加入者を対象とする特定健診の受診率は、令和元年度は43.3%、令和2年度が33.6%、今年度は42%程度を見込んでおります。また、後期高齢者健康審査については、令和元年度が26.9%、令和2年度が22.9%、今年度は23%程度を見込んでおります。

県内における当町の受診率、これは令和元年度の県平均特定健診38%、後期高齢者健康診査25.9%に対して共に高い受診率ではありましたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり、県平均と同程度となっております。

今後ともその受診を勧奨し、受診率の向上に努めてまいりたいと考えています。

○議長(瀬川左一君) 2番議員。

○2番(山本泰二君) 半分を切るということになるのですけれども、それがほかのところと平均と比べるといいほうである。これもちょっといかなものかなという気はしますが、その分、健康に関する意識がまだまだ高まっていないのかなという感じもします。

続いてです。続いての質問です。

健康な生活を送るためには、健康上の問題を知り、適切に対処する必要があります。町民にとって健康診断は、その状況を知る手段であり、その中で生活習慣病の兆候を把握することは重要です。

町で実施している健康診断の結果として、町民の健康状況は把握できているものと考えます。生活習慣病の対象者及びその予備群に対しては、生活習慣の見直しを指導する必要があります。その数はどうなっているかについて質問します。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

令和3年度の特定健診の結果から、町の健康課題としている生活習慣病の糖尿病、高血圧の治療中の方は、合わせて延べ1,385人。そしてその予備群、1,437人です。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 結構な人数ですね。結構というのは、いいほうの結構ではなくて、かなりのということです。

次の質問に移ります。

生活習慣病の改善には、食生活や酒、たばこの習慣、睡眠、ストレス、運動習慣の改善などが必要とされます。町としては、それぞれについて町民を指導する必要があると思いますが、特に運動についてはどのような方法で啓蒙を行っているか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

町では、総合健診と七戸病院でドックを受診した方々へ対し、後日、結果説明会と事後指導を実施しております。その中で生活習慣病予防対策として、食生活の改善とともに特に指導を行っているのが、日頃からの運動の取り入れです。日常生活でも取り組みやすく、長期において持続できる運動を促しております。

また、高齢者に関しましては、ゆうずらんど及び天間林老人福祉センターにおいて、高齢者生きがい活動・認知症予防教室を年間延べ95回開催し、いわゆる健康、運動を促しております。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 次の質問に移ります。

運動行動を促すきっかけとしてそういった指導、それからそのほかに様々な方法が考えられます。各種スポーツ行事の開催、スポーツ選手の講演、七戸病院長の講話などがあります。

広報しちのへ2月号では、小野七戸病院長の運動に関するコラムが掲載されています。ちょっと持ってきましたけれども、これが2月号ですが、皆さん当然御覧になっていると思いますけれども、その中に小野院長が、「ちょっとハアハア20分」ということ

でコラムを載せておりますので、ぜひともまた後ほど皆さん読んでいただければと思います。

院長によると、少し息が切れる程度の運動を20分ほどすることが効果的であると述べています。このような専門家のアドバイスは、とても有益であると考えます。

また、運動を行った場合にポイントを付与、ポイントに応じて景品付与や各種の優遇などということも、その運動の啓蒙ということで考えられると思います。また、そういった新たなポイントを新設することも考えられますけれども、今あるNANAカードを利用することも可能かと思えます。ポイント制度を創立する考えはないか伺います。

一つ飛ばしました。町民の健康、現在どういう形で町民に運動を促しているか伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

競技力の向上の観点からは、スポーツ協会に属していただき、技術の向上とともに健康の増進を図ってもらうよう周知しています。

また、基礎体力向上の観点からは、町や町スポーツ推進委員協議会が主催する町民スポーツレクリエーション祭や軽スポーツの集いなどにより、気軽にできるスポーツの普及を図っているほか、町立体育館内トレーニング室に最新の機器を導入するなど、ニーズに応えながら利用者の増加を図っております。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 失礼いたしました。一つ飛ばしました。もう一度、今の質問を繰り返します。

次の質問です。運動行動を促すきっかけとして様々な方法が考えられます。各種スポーツ行事の開催、スポーツ選手の講演、七戸病院長の講話などがあります。広報しちのへ2月号では、小野七戸病院長の運動に関するコラムが掲載されています。院長によると、少し息が切れる程度の運動を20分ほどすることが効果的だと述べています。このような専門家のアドバイスは、とても有益であると考えます。

また、運動を行った場合にポイント付与、ポイントに応じて景品付与や各種の優遇などということも考えられます。新たに健康ポイントを新設することも考えられますが、NANAカードを利用することも可能かと思われます。ポイント制度を創設する考えはないか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

運動するきっかけとして運動施設利用や健康行動等に対し、NANAカードでポイントを付与する方法も一つの手段かと思えます。しかし、現状では、NANAカードの町民へのその普及状況、こういったものを考えると、どうもこれになじまないものがあるのではないかと思います。町では広報等により、生活習慣病対策として日常生活でも取

り組みやすいウォーキングなど、取り組みやすく持続できる運動を促し、町民の健康増進を図ってまいりたいと思います。

そして、そのポイントですが、世を挙げて今、ポイント、ポイントという時代になっていますが、議員おっしゃるように健康に特化した、若い人も高齢者もやはり興味を持って楽しく取り組める、そういった新たな健康ポイントの新設、こういったものもいいのではないかというふうに考えておりまして、担当などに検討させていきたいと思えます。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 今提案しましたNANAカードというのは、これは一つの例えの話であって、運動を促すための一つのアイデアとして取り上げました。それは、今町長がおっしゃったとおり、必ずしもNANAカードにこだわらずに、新しいようなことを考えてもいいかなと思います。ただ、NANAカードに関しては、使い方によっては町民の行動傾向を把握したりするツールとしても利用できるもので、そのことも踏まえて、総合的に町民の健康につながる施策を検討していただきたいと思えます。

先ほども高校の魅力化という話がありましたけれども、町の魅力化ということで、例えばこの七戸町に来ると健康診断は60%以上であるとか、あるいはここにいることによって寿命が延びるとか、そういう物すごいメリット、これをアピールできることができれば、それこそ高校生も増え、そして住民も増えるということにつながるのではないかと思いますので、健康ということ、運動ということも含めてこの町の一つのアピールポイントにできるような形で進めていただければと思えます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、山本泰二君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（瀬川左一君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月9日の本会議は午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時42分